

函館市自転車競走電子マネー決済投票実施規則の一部を改正する規則
を次のように定める。

令和 6 年 1 1 月 2 9 日

函館市長 大 泉 潤

函館市規則第 4 7 号

函館市自転車競走電子マネー決済投票実施規則の一部を
改正する規則

函館市自転車競走電子マネー決済投票実施規則（平成 2 2 年函館市規則第 3 7 号）の一部を次のように改正する。

第 8 条第 2 項中「，健康保険等の被保険者証」を削る。

附 則

この規則は，令和 6 年 1 2 月 2 日から施行する。